令和８年度（１月１日付）任用　帯広市会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等）について

■受付期間　令和８年１１月１９日（木）～令和８年１１月２７日（金）　受付時間：午前８時４５分から午後５時３０分　※土日祝を除く

■申込方法　上記期間内に、**市販の履歴書または、会計年度任用職員応募用エントリーシート（自筆・ＰＣ可）と指定様式の作文（自筆）**を持参、または郵送にて帯広市教育委員会企画総務課（本庁舎８階）へ申し込みください。なお、ハローワークで紹介状を交付されている方は併せてご提出ください。
※エントリーシート及び作文試験用紙は帯広市ホームページ（http://www.city.obihiro.hokkaido.jp）からダウンロードできます。
＝履歴書及びエントリーシート等に関する注意事項＝
提出いただいた履歴書及びエントリーシート、作文は返却しません。

■試験日　令和８年１２月３日（木）　９時００分～

■試験内容　面接試験
※試験内容に関する質問についてはお答えできません。

■作文試験のテーマ　①『最近、嬉しかったことは何ですか(仕事・プライベートは問いません)。』
②『仕事を行う上で心掛けていることは何ですか。』
上記の各項目に対して、あなたの考えを記載してください。
※作文は自筆（PC不可）です。
※期日までにこの作文の提出がない場合は、面接試験を受けることができませんのでご注意ください。

■試験会場　帯広市役所８階教育委員会室　（帯広市西５条南７丁目１番地）
⇒詳細につきましては、個別にご連絡します。

■任用期間　任用期間は１月１日から３月３１日までの期間ですが、業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば１年間再度任用されることがあります。
なお、下記募集内容の再度任用上限回数『４回まで』とあるのは、最長で通算５年の勤務を上限とするものです。

■応募資格等　下表『必要資格等』を満たしている方。
地方公務員法第16条に該当しない方（以下、地方公務員法第16条抜粋）※該当する方は申し込みできません。
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・帯広市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
なお、日本国籍を有しない人は採用後において公権力を行使する業務または公の意思形成への参画に携わる職に従事することができません。

■その他
・年次有給休暇は勤続年数や週所定勤務日数に応じて付与日数を決定し、任用日に付与します。
・市役所のワーク・ライフ・バランスの実施に向け、募集内容『主な業務内容』のほか、所属課内外の応援に関することも従事すべき業務の内容に含まれます。
・学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)の施行後(同法は令和8年12月25日までに施行される見込み。)、児童等と接する業務に従事することとなる人については、同法第4条第1項の規定に基づく特定性犯罪の前科の有無の確認を行い、前科が確認された人については当該業務に従事させないなど児童対象性暴力等を防止するために必要な措置を講じなければならないことから、あらかじめ、当該確認とは別に、任命権者による採用手続等の過程において、合格者に対し誓約書の提出を求めることなどにより特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。

=問合せ(送付)先=
帯広市教育委員会　企画総務課
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1　帯広市役所8階
TEL:0155-65-4201

募集内容

職　名	勤務場所	主な業務内容	募集人員	再度任用上限回数	報酬額（※1）	勤務日 勤務時間/休憩時間	通勤手当（※2）	期末勤勉手当（※3）	加入保険	時間外勤務	必要資格等
技能労務員Ⅰ	帯広市立森の里小学校	・校舎内外の巡視 ・校舎内外の清掃及び軽易な整備作業 ・施設、設備の軽易な補修作業 ・除雪作業（重機運転あり） ・草刈作業 ・暖房業務（機器操作等） ・業務に関連のある用具の保管・管理 ※一校につき2人ペアとなってする仕事です	1名	4回	月額134,400円 ～155,700円	・週26時間勤務 ・月～金のうち4日間 ・下記の組み合わせでシフト勤務 7:30～16:15、7:30～14:35、9:25～16:30 ※休憩60分 ※学校の状況により勤務時間の変動あり ※土日に参観日、運動会（体育祭）等の行事の場合、休日勤務あり ※冬期間中、除雪などで時間外勤務が発生する可能性あり	あり	あり	健康保険 厚生年金 雇用保険	月平均2時間程度	・普通自動車運転免許（AT限定不可） ・危険物取扱者（あれば尚可）

※1　報酬額は学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い、報酬額を決定します。
　　正職員の給与が改定された場合は実施時期を含め、その取扱いに準じて改訂します。例えば、4月に遡って報酬が改定され、給与が増減する場合があります。
　　支給日は当月20日です(支給日が土日祝の場合は直近の営業日)。
※2　通勤手当は所定の基準に伴い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。（月額上限150,000円）
※3　要件を満たした場合、基準に従い6月・12月に応じて支給します。